

平成 30 年 6 月

受益者の皆様へ

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）」
「JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）」
書面による決議の結果のご連絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）」および「JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）」（以下、それぞれを「当ファンド」または「為替ヘッジなし」、「為替ヘッジあり」といいます。）の投資信託契約の解約（繰上償還）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 20 条第 1 項において準用する同法第 17 条の規定および当ファンドの信託約款第 44 条に基づき、平成 30 年 6 月 14 日に書面による決議を行った結果、議決権を行使することができる受益者の議決権総口数（平成 30 年 5 月 11 日現在「為替ヘッジなし」350,681,273 口、「為替ヘッジあり」461,664,556 口）の 3 分の 2 以上の賛成により可決いたしました。

したがって、当ファンドは、当初の予定どおり平成 30 年 7 月 20 日に繰上償還することとなりましたので、お知らせ致します。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<繰上償還に関する日程のご案内>

繰上償還日	平成 30 年 7 月 20 日（金）
償還金支払開始日	原則として平成 30 年 7 月 23 日（月）以降、繰上償還日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始いたします。

※ 平成 30 年 7 月 18 日（水）までは、通常通り、販売会社において換金（一部解約）のお申込みを受付けます。